

新学期開始にあたっての注意（学生向け）

令和2年4月2日

発行：和歌山大学保健センター TEL：073-457-7965 FAX：073-457-7970

新型コロナウイルス感染症が拡大しています。4月から新学期を迎えるみなさんに、日常の注意点と感染が疑われる場合の対応についてお知らせします。

日常の注意点

- 通学前に、体温測定を行う
- 37.5度以上の発熱や風邪の症状がみられる時は、大学の下記アドレスへ連絡して、外出を控える
- その場合、毎日、体温を測定し記録しておく

和歌山大学コロナ感染症連絡メール (prevention@ml.wakayama-u.ac.jp)

自身の症状に不安がある場合など一般的な問い合わせ先

和歌山大学保健センター受付 TEL:073-457-7965 mail:hokekan@ml.wakayama-u.ac.jp（平日9：00～17：15）

下記の近畿地区各府県の相談窓口（帰国者・接触者相談センター）あるいは

厚生労働省電話相談窓口：0120-565653（厚生労働省：9:00～21:00 土日・祝日も対応可）

こんな症状を認めたら

風邪の症状や 37.5 度以上の
発熱がある

熱がなくても強いだるさや
息苦しさがある

妊婦の方は、念のため、
重症化しやすい方と同様に、
早めに帰国者・接触者相談
センターにご連絡下さい。

+ 加えて

- 高齢者
- 糖尿病・心不全、
- 呼吸器症状がある
- 人工透析を受けている
- 免疫抑制剤や抗がん剤を使用している

4日

続いたら

2日

続いたら

すぐに

以下の帰国者・接触者相談センターに連絡

◆近畿地区相談窓口

和歌山県 073-441-2170（休日も対応）

大阪府 06-6944-8197（休日も対応）

兵庫県 078-362-9980（休日も対応）

和歌山市保健所 073-488-5112（9:00～17:45）

奈良県 0742-27-8561（休日も対応）

滋賀県 080-2470-8042（休日も対応）

京都府 075-414-4726（休日も対応）

相談センターが感染の疑いありと判断

指定の医療機関へ

相談センターが感染の可能性が低いと判断

一般の医療機関へ

・医療機関受診の際には、あらかじめ新型コロナウイルス感染症の疑いがあることを連絡して、医療機関の指示に従って下さい。

◆新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、

和歌山大学コロナ感染症連絡メール (prevention@ml.wakayama-u.ac.jp) にメールを送信してください。